

岡山県国保ヘルスアップ支援事業の取組状況について

資料 3

	取組状況	成果
特定健診 受診勧奨事業 (別添 P5～8)	R6:今年度より対象を全市町村に拡大、通院中未受診者に対する受診勧奨事業を開始。市町村毎に随時協議しながら 23 市町村が取組実施。全市町村を対象にナッジ理論に基づく効果的な受診勧奨方法の研修会を実施。医療機関向け・医師向け・住民向けの啓発チラシを作成し配布。	特定健診受診率について全国順位は低迷しているが、上昇傾向。 ○特定健診受診率(市町村国保): 31.5(R3)→32.8(R4)→35.5(R5 速報値) ○医療機関から市町村への情報提供件数: 1535 件(R3)→1777 件(R4)→3162 件(R5) →R6 結果は R7.4 調査集計予定
保健所・国保 ミーティング (別添 P9)	R6:データヘルス計画や特定健診等の検討会議を 9/9 保健所で実施。KDB データから各市町村のレセプトデータを分析。市町村からの分析依頼や相談に随時対応。分析結果資料を年度内に送付予定。データヘルス共通指標について全市町村のデータ算出及び情報提供予定。	データヘルス計画に基づき、現状を把握した上での取組実施や計画修正が、県と連携の上実施できている。
KDB を利用した 生活習慣病にか かる医療費の現 状分析 (別添 P10)	R6: KDB システムの各市町村の健診・医療・介護データ (27 市町村) 及び、がん検診データ (25 市町村) を用いた一体的なモデル分析を実施。 2 月末に結果報告を兼ねた研修会を開催予定。	R6 までの分析結果: 特定健診について、40.50 代の男性受診率の向上が重要、食習慣の適正化が重要であり、若年層へのアプローチが効果的と考えられた。 在宅患者について、訪問診療を継続受診できているが、予後が良いとは言えないため、より充実した環境整備が重要と考えられた。 大腸がんの効果検証を実施、健診受診回数と重症度の低下について因果関係が確認でき、市町村の取組支援が図れた。
医療機関に向け た受診勧奨事業 および特定健診 情報提供事業 (別添 P4～13)	県と県医師会とで市町村の代理契約をし居住地に関わらず情報提供が可能となる体制を構築。医療機関・医師への事業周知の徹底等により情報提供件数の増加を図った。	○特定健診受診率(市町村国保): 31.5(R3)→32.8(R4)→35.5(R5 速報値) ○医療機関から市町村への情報提供件数: 1535 件(R3)→1777 件(R4)→3162 件(R5) →R6 結果は R7.4 調査集計予定
糖尿病性腎症重 症化予防事業 (別添 P14～16)	R6: 研修会開催 (2 回)、保健指導スキルアップセミナー開催 (10/24)、シンポジウム開催 (1/12)、糖尿病性腎症重症化予防プログラム改訂	○糖尿病性腎症による新規透析患者数: 230(R2)→268(R3)→211(R4)→251(R5) ○糖尿病医療費: 77.4 億(R2)→78.1 億(R3)→75.0 億(R4)→71.4 億(R5)
糖尿病性腎症重 症化予防アウト カム評価事業 (別添 P17)	R4 より、全 27 市町村が事業に参加。 受診勧奨実施率及び受診勧奨後の医療受診率の算出、尿中アルブミン測定結果の取得 R6: 27/27 市町村データ収集済。経年含め分析実施中。	eGFR の平均値が、医療受診しなかった集団では-1.94 低下したことに對し、医療受診した集団では-1.03 に留まっており、医療受診が重症化予防に有効であることが示唆されている。 R6: 結果を踏まえた経年の分析を実施中。医療受診が HbA1c 値の低下に繋がることが示唆されている。
医療費等分析に よる CKD 重症化予防 モデル事業 (別添 P18～23)	医療費、透析患者の現状について、市町村 (27/27) の分析を実施。 普及啓発資料の作成、研修会の実施 全県的な CKD ネットワークの構築 CKD 重症化予防モデル事業に参加した市町村の支援実施 (6 市町村)	○新規透析導入患者数: 706 人(R2)→653 人(R3)→618(R4)→693(R5) ○透析医療費: 78.0 億(R2)→77.2 億(R3)→72.0 億(R4)→68.3 億(R5)

岡山県国保ヘルスアップ支援事業

都道府県国保ヘルスアップ支援事業

【経緯】

- 国保制度改革により、平成30年度以降都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うこととなった。
- 「都道府県国民健康保険運営方針策定要領」（平成28年4月28日付け保発0428第16号厚生労働省保険局長通知別添）においても、都道府県は、保健事業を含む医療費適正化に向けた取組（現状の把握、市町村の好事例の横展開、市町村に対する定期的・計画的な指導・助言の実施等）を推進することが期待されている。

都道府県国民健康保険運営方針策定要領（抜粋）

※都道府県が策定する国保運営方針に定める事項

3. 主な記載事項※

(5) 医療費の適正化に関する事項

(現状の把握)

- 取組の進んでいる市町村の好事例の横展開等、医療費適正化対策の充実強化に資する取組を定めること。また、データヘルス計画に基づくPDCAサイクルにより、効果的・効率的に保健事業を実施すること。

(医療費適正化に向けた取組)

- 都道府県は、地域の実情を把握の上、取組の進んでいる市町村の事例の情報提供等を通じた好事例の横展開や、市町村に対する定期的・計画的な指導・助言の実施等、医療費適正化対策の充実強化に資する取組を定めること。また、保健事業に取り組む際には、データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる事業実施を行い、効果的・効率的な実施を行うこと。

- 更に、平成30年度からは、都道府県は保険者努力支援制度において評価されることとなり、都道府県の役割を踏まえた医療費適正化に向けた取組（特定健診受診率、重症化予防の取組割合、医療費分析の実施、市町村への指導・助言等）が評価指標となっている。

以上を踏まえ、平成30年度より、都道府県が実施する保健事業等に対する助成事業として、特別調整交付金を活用した「**都道府県国保ヘルスアップ支援事業**」を創設する。

※ 今後、平成30年度以降の都道府県が担う役割を踏まえ、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）における都道府県の役割に係る記載についても一部改正。

出典：平成30年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修

令和6年度 都道府県 国保ヘルスアップ支援事業

【交付対象】

- 市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の保健事業

【交付要件】

- 実施計画の策定段階から、第三者（有識者会議、国保連合会の保健事業支援・評価委員会等）の支援・評価を活用すること。
- 市町村が実施する事業との連携・機能分化を図り、管内市町村全域の事業が効率的・効果的に実施するために必要な取組と認められる事業であること。
- 事業ごとの評価指標（ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標）・評価方法の設定 等

（事業分類及び事業例）

- | | |
|--|--|
| <p>A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県レベルの連携体制構築 ・ 保健事業に関わる都道府県及び市町村職員を対象とした人材育成 ・ ヘルスアップ支援事業及びヘルスアップ事業の計画立案能力の向上及び先進、優良事例の横展開を図る取組 <p>B. 市町村の現状把握・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KDB等のデータベースを活用した現状把握、事業対象者の抽出、保健事業の効果分析・医療費適正化効果の分析・保健事業の課題整理を行う事業 <p>C. 都道府県が実施する保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県が市町村と共同または支援により行う保健事業 ・ 保健所と連携して実施する保健事業 | <p>D. 人材の確保・育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医、薬剤師、看護師等の有資格者等に対する特定健診や特定保健指導等の国民健康保険の保健事業に関する研修 ・ 医療機関や福祉施設に勤務する糖尿病療養指導士や認定・専門看護師、管理栄養士、リハビリ専門職等を活用した保健事業 <p>E. データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・健康情報データベースの構築 ・ データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析 ・ 予防・健康づくりに資するシステムの構築 <p>F. モデル事業（先進的な保健事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の企業や大学、関係団体等と都道府県単位の現状や健康課題を 共有し協力し実施する先進的な予防・健康づくり事業 ・ 無関心層を対象にして取り組む先進的な保健事業 |
|--|--|

- ※1 国民健康保険特別会計事業勘定（款）保健事業に相当する科目により実施する事業に充当
 ※2 市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
 ※3 委託可

【基準額】（補助率10/10）

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	150,000千円	175,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円

2

岡山県国保ヘルスアップ支援事業

【1】 目的

- ・ 県が共同保険者として、広域的に実施することが望ましい保健事業について、医療費適正化に向けた取組を推進することが必要であることから、KDBシステム等を活用しながら、市町村のニーズに応じたデータ分析支援等を実施。

【2】 現状と課題

- ・ 特定健診・特定保健指導の実施率向上、糖尿病性腎症重症化予防の取組が進んでいない市町村も県内には多い。
- ・ 県全体の市町村国保特定健診・特定保健指導の実施率は、上昇傾向だが、低迷している。
- ・ 県においても「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し市町村の取組を支援しているが、取組状況には差があり、市町村が地域の実情に合わせた取組を進めていけるよう、更に技術的な支援が必要である。
- ・ 各市町村がデータヘルス計画に基づき、PDCAサイクルに沿って質の高い特定保健指導、糖尿病重症化予防等、市町村の健康課題に応じた保健事業が効果的に実施されるよう、関係者の人材育成を行う必要がある。

3

令和6年度 岡山県国保ヘルスアップ支援事業計画

- (1) 特定健診受診勧奨事業
(A 市町村実施事業の基盤整備事業)
- (2) 保健所国保ミーティング
(A 市町村実施事業の基盤整備事業)
- (3) KDBを利用した生活習慣病にかかる医療費の現状分析
(B市町村の現状把握・分析)
- (4) 医療機関に向けた受診勧奨事業および特定健診情報提供事業
(C都道府県が実施する保健事業)
- (5) 糖尿病性腎症重症化予防事業
(D人材の確保・育成事業)
- (6) 糖尿病性腎症重症化予防アウトカム評価事業
(Eデータ活用を目的とする事業)
- (7) 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業
(Fモデル事業)

4

1 特定健診受診勧奨事業

- ・ 特定健診受診率の向上のため、R2～R5までは市町村を選定し、計11市町村を対象に受診勧奨事業を実施。R6より事業対象を全市町村に拡大し、主に通院中未受診者を対象に(医療機関から市町村への情報提供対象者)、ナッジ理論を活用した受診勧奨を実施し、受診率の向上を図った。

実施内容

○ 3つの中から事業を1つ選定し実施。R6：23市町村の支援を実施。

- ① 情報提供事業の対象者抽出及び実施案内の送付
- ② かかりつけ医療機関を印字した受診勧奨通知の送付
- ③ 医療機関における情報提供対象者の分析

○ 一般住民向け、医療機関向け、医師向けの受診勧奨資材の作成及び配布

○ 市町村で継続的に効果的な未受診者対策が行えるよう、全市町村を対象に、ナッジ理論に基づいた効果的な受診勧奨方法に関する研修会を実施(R6.12.23)。

情報提供件数： R3:1535件 R4:1777件 R5:3162件 R6：未定

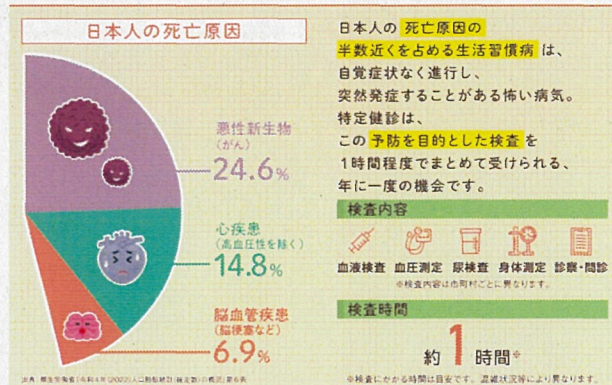
特定健診受診率(国保)： R3:31.5% R4:32.8% R5:35.5%(速報値)

住民向け 特定健診受診勧奨チラシ

岡山県からのご案内 令和6年度

元気なあなたも、年に一度 特定健診を受けよう!

※国保に加入している年度末年齢40～74歳の方が対象です。



Q 通院している人は受けなくて大丈夫?

A いいえ。**通院 + 健診**のダブルチェックが必要です。あなたの通院先で受けられるかご確認ください。

定期的な通院

通院は治療が目的。すでにわかっている病気はしっかり治療しましょう。

特定健診

健診では通院とは違った視点から、あなたの身体をチェック。通院と健診の併用で、ささいな病気のリスクも見逃しません。

特定健診の受診方法は、各市町村に電話でお問い合わせください。

6

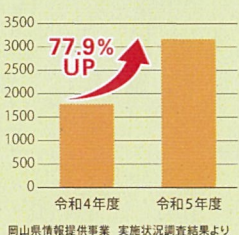
医療機関用 特定健診情報提供勧奨チラシ

特定健診情報提供事業制度へ ご協力をお願いします

おかげさまで、令和5年度の
情報提供実施件数は
前年度から77%以上
増加しました。

ご協力いただき
ありがとうございました。

岡山県内 情報提供実施件数



特定健診情報提供事業制度は、
岡山県と岡山県医師会で集合契約を結んでいる制度です。
県民の生活習慣病を早期発見し、健康増進を図るためには、
医師の皆さまのご協力が不可欠です。

裏面をご確認のうえ、対象となる患者さまが
ご来院された際にはご対応をお願いいたします。

※ご協力いただいた医療機関には、1件あたり2,500円の手数料をお支払いします。

◆特定健診情報提供事業制度とは?

特定健診未受診者について、医療機関が保有する検査結果データを、
所定の用紙に記入して、医療機関から市町村に提出することで、
特定健診を受けたものとみなすことができる制度です。

特定健診情報提供事業制度の手順は裏面へ→

特定健診情報提供事業制度の手順

実施期間:
令和7年3月31日まで

Step 1 「同意書兼質問票・情報提供票」 を手元に準備する

※「同意書兼質問票・情報提供票」は岡山県医師会のHPからダウンロードできますが、患者さまが持参される場合もございます。



Step 2 患者さまが情報提供事業の 対象者に当てはまるか確認

【対象者条件】①～③を満たしている方
① 特定健診受診券を交付されている40歳から74歳の国保加入者
② 年度内に特定健診を受診していない方、かつ受診予定がない方
③ 特定健診の検査項目(基本項目)が揃っている方

※不足する項目がある場合には、医療機関の判断で追加検査を実施いただいて問題ありませんが、追加検査の有無にかかわらず、手数料は2,500円です。

基本項目	
自己診断	身長、体重、BMI、腰囲
血圧	収縮期血圧、拡張期血圧
血糖検査	空腹時血糖値または随時血糖値(いずれか1回) HDLコレステロール、LDLコレステロール、 Non-HDLコレステロール
肝機能	AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)
脂代謝 (いずれか1回)	空腹時血糖、HbA1c(NGSP法)、空腹血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白
任意項目	
生活習慣	喫煙状況、酒量、運動習慣
尿検査	尿糖、尿蛋白

Step 3 患者さまに同意欄への記入をお願いし、 「情報提供票」に検査内容を記入

Step 4 下記①～③を翌月10日頃までに各市町村担当課へ提出

- ① 同意書兼質問票・情報提供票 (岡山県医師会のHPよりダウンロードいただけます)
- ② 情報提供に係る手数料請求書 (岡山県医師会のHPよりダウンロードいただけます)
- ③ 受診券 (患者さまが受診券を紛失した場合は、その旨を「情報提供票」にご記載ください)

手続き完了

2,500円/件の手数料が30日以内に口座に振り込まれます。

7

医師用 特定健診受診・情報提供勧奨チラシ

医師である私からも
年に1回の特定健診の
受診を推奨します。



詳細は裏面をご確認ください。

40～74歳の国民健康保険に加入している方が対象です。

市町村の補助で通常約10,000円の健診が
0～2,000円※で受診可能です

※健診費用は市町村ごとに異なります。

岡山県医師会
岡山県

特定健診

特定健診は、通院中の方も対象です。
年に1回の受診を推奨します。

医療機関を定期的に受診されている方は、健診項目の検査結果を
ご提供いただきますと特定健診を受けたことになります。

【受診期間】市町村ごとに異なります

【検査結果の提供期間】令和7年3月31日まで

血液検査と尿検査を中心にした健診です。糖尿病、高血圧症をはじめとする、
やっかいで長引く病気の兆候・リスクを詳しく調べます。



身体測定



血液検査



血圧測定



尿検査



問診・診察

※健診内容は市町村ごとに異なります。

なるべくお早めに、受診日を決めてください。

受診日が決まったらメモをしましょう。

受診日時	月	日 ()	時	分
------	---	-------	---	---

メモ欄

当日の持ち物	健診費用 ①保険証 ②受診券
--------	----------------

40～74歳の国民健康保険に加入している方が対象です。

2 保健所国保ミーティング

保健所・支所が実施主体となり、連携会議等により市町村の現状把握を行い、保険者努力支援制度に挙げられているデータヘルス計画の実施、評価、特定保健指導実施率の向上、糖尿病性腎症重症化予防等を地域で効果的に進めるための助言・支援を行う。

また研修会等を開催し、地域の関係者の人材育成を行う。

○実施主体：各保健所・支所（9カ所）

○実施方法：会議、研修会等地域の実情に応じた方法とする。

○実施内容：

- ・ KDBを利用した生活習慣病データ分析資料 岡山県の成人保健を作成(県にて実施)
- ・ 効果的な糖尿病性腎症重症化予防
- ・ 特定保健指導実施率向上
- ・ データヘルス計画の実施評価
- ・ データヘルス計画に係る市町村内の関係部局との連携体制について

○対象者：各保健所・支所管内の市町村職員

3 KDBを利用した生活習慣病にかかる医療費の現状分析

各市町村及び後期高齢者医療広域連合が保有する健診・医療・介護データの一体的なモデル分析を行い、市町村の健康課題を把握し、優先すべき課題を明確化することで、市町村が効率的・効果的な保健事業が実施できるように支援。

○モデル分析の観点

- ・ 特定健診・保健指導の実施率の向上に寄与するもの
- ・ 生活習慣病等の重症化予防に寄与するもの
- ・ 医療費適正化に寄与するもの
- ・ 介護予防に寄与するもの

○令和7年3月 研修会開催予定

10

4 医療機関に向けた受診勧奨事業および 特定健診情報提供事業

特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）

3-2-2 診療における検査データの活用(保険者とかかりつけ医の連携による治療中

患者の特定健康診査の推進及び診療情報の提供)

特定健康診査は、対象者本人が定期的に自らの健診データを把握するとともに、治療中であっても生活習慣を意識し、改善に取り組む端緒となることが期待されることから、治療中であっても特定健康診査を受診するよう、かかりつけ医から本人へ特定健康診査の受診勧奨を行うことが重要である。

一方、本人同意のもとで保険者が診療における検査結果の提供を受け、特定健康診査の結果データとして活用する場合は、以下のとおりとする。

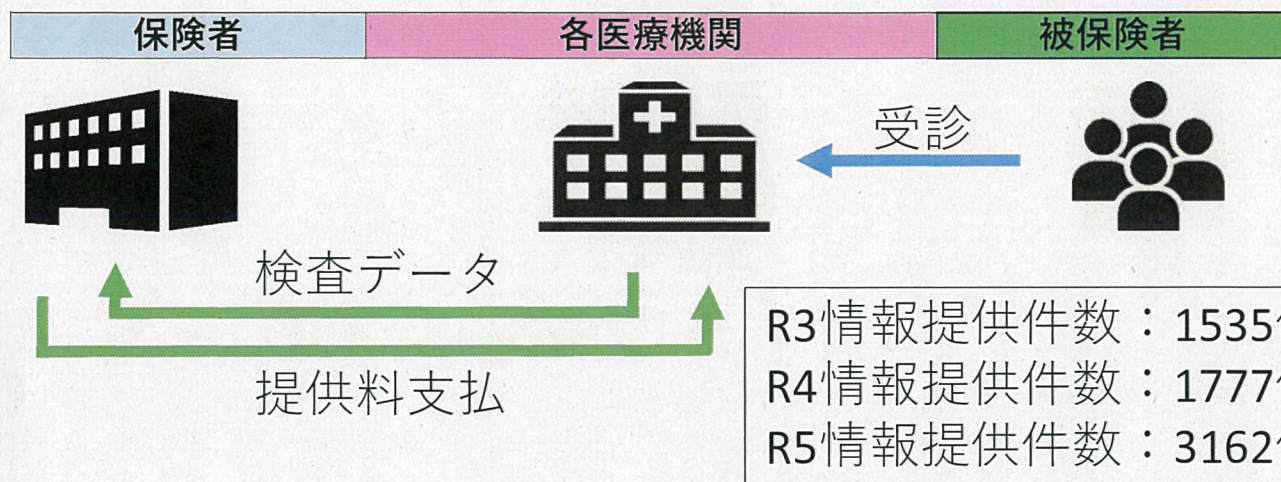
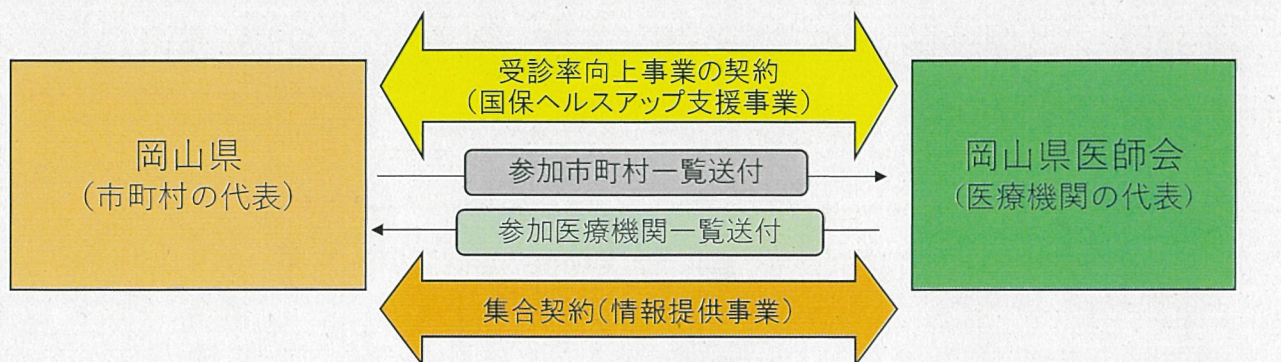
ア 保険者が受領する診療における検査結果は、特定健康診査の基本健診項目(医師の総合判断を含む)を全て満たす検査結果であること

イ 特定健康診査の基本健診項目は基本的に同一日に全てを実施することが想定されるが、検査結果の項目に不足があり基本健診項目の実施が複数日にまたがる場合は、最初に行われた検査実施日と、最後に実施された医師の総合判断日までの間は、3ヶ月以内とする(図表18参照)。

ウ 特定健康診査の実施日として取り扱う日付は、医師が総合判断を実施した日付とする*

11

★岡山県と岡山県医師会が集合契約（R3開始）



12

特定健診情報提供事業 医師会報及びHP掲載チラシ



あなたの外来患者さんも
特定健康診査の対象です

特定健康診査は、実施年度中に40～74歳となる方が対象です。

特定健康診査の結果は、国保データベース等に集約され、保健指導や医療機関への受診勧奨だけでなく、県民の健康課題の把握、保健事業の計画・評価に活用されています。

医療機関を受診している方も特定健康診査の対象です。

岡山県の特定健康診査受診率（市町村国保）は
31.5%（令和3年度、47都道府県中**第41位**）です。

基本項目：問診、身体診察、身長・体重・血圧、血液検査（AST、ALT、γ-GTP、TG、HDL、LDL、HbA1c）、尿検査

追加項目：血液検査（Htc、Hb、RBC、Cr、eGFR）、12誘導心電図、眼底検査

※市町村によっては基本項目として別途追加検査があります。

特定健康診査は県民の健康を守るための大切な検査です。
患者さんへ向けた特定健康診査の積極的な受診勧奨にご協力ください。



岡山県 岡山県医師会

13

5 糖尿病性腎症重症化予防事業 [1/3]

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を適切に実施できるよう、市町村関係者の人材育成を行い、保健事業の基盤整備を図る。

①研修会

・本県では、「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定。市町村が被保険者の課題の分析と対策の立案・実施、事業状況の評価を実施するために必要な知識・技術の習得を目的とした。

○内容

糖尿病性腎症の基礎知識、糖尿病性腎症の療養支援のポイント、糖尿病性腎症重症化予防プログラムのアウトカム評価について

○対象者：市町村職員等（保健師、看護師、管理栄養士等）

○実施方法：①令和6年6月6日

②令和6年7月5日

（両日とも同じ内容で実施） WEB開催

14

5 糖尿病性腎症重症化予防事業 [2/3]

②保健指導スキルアップセミナー

・保健指導対象者への効果的な保健指導や、受診勧奨を実施するためのスキルの習得を目指すために実施。

○対象者：市町村職員(保健師、看護師、管理栄養士等)で、糖尿病性腎症重症化予防対策に従事する者、国民健康保険事業に携わる事務職員等

○実施方法：R6年10月24日 開催予定

○内容

・講演「糖尿病性腎症の重症化予防保健指導で受診に無関心な住民に、どのように対応するか？—行動変容アプローチの視点から有効な面接方法を探る—」

講師：奈義・津山・湯郷ファミリークリニック 所長 松下 明 先生

・事例発表「総社市における糖尿病性腎症重症化予防の取り組み」

15

5 糖尿病性腎症重症化予防事業 [3/3]

③糖尿病性腎症重症化予防シンポジウム

・糖尿病性腎症の診断と治療に関する最近の話題や本県の実践等を共有。「糖尿病性腎症の克服を目指して」をテーマとして開催。

○方法:R7年1月12日 ハイブリッド開催

○内容

「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのアウトカム結果と改定案」

「特定保健指導の実践」

「我が国の糖尿病関連腎臓病一過去・現在・未来」

16

6 糖尿病性腎症重症化予防アウトカム評価

糖尿病性腎症重症化予防プログラムのアウトカム評価を実施。市町村がアウトカム評価のシステムを運用できるように支援を行う。

○実施方法

①KDBシステムを用いたデータの比較

②受診勧奨実施率・受診勧奨後の医療受診率の把握

③尿中アルブミン測定結果の取得

○参加市町村

①27市町村、②27市町村、③15市町村

アウトカム評価方法については、「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムアウトカム評価のためのマニュアル」として市町村に配布。研修会において内容を説明。

17

7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業

[1/6]

- (1) 医療費等の分析・評価
- (2) 透析治療患者の現状分析
- (3) 保健指導用資材の作成
- (4) 医療費分析研修会の開催
(全市町村対象)
- (5) CKD重症化予防に係るモデル事業

18

7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業 [2/6]

(1) 医療費等の分析・評価

目 的

データヘルス計画に基づき、各市町村が効果的なPDCAサイクルを実施できる。

内 容

- ①KDB等の分析に基づく岡山県および各市町村の生活習慣病対策のための現状分析
・KDBシステムを用いて県及び各市町村について、糖尿病、高血圧、慢性腎臓病など生活習慣病に関するデータ分析
- ②CKD患者の状態把握、医療費の把握
・国保のレセプト分析により、維持透析患者と保存腎不全患者の抽出、その人数及び医療費を市町村ごとに算出。

19

7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業 [3/6]

(2) 透析治療患者の現状分析

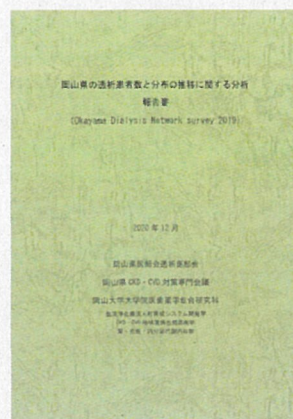
目的

医療費が高額となる透析治療患者（国保被保険者）について、県全体、県内各市町村ごとの現状分析を実施する。

内容

県在住の透析患者数、年齢、性別、治療法、透析年数、導入源疾患、保険の種類、死亡者数と死亡原因の分析の実施。

「岡山県の透析患者数と分布の推移に関する分析報告書」を発行。



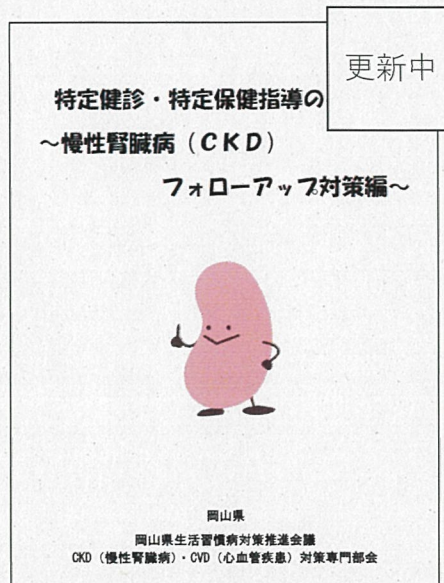
20

7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業 [4/6]

(3) 保健指導用資材の作成

目的

各市町村において、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する際に対象者に効果的な保健指導、受診勧奨を実施するために、健康教育を行うための資材を作成。



21

7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業 [5/6]

(4) 医療費分析研修会の開催

目 的

医療費適正化に向けてPDCAサイクルに基づいた保健指導が効果的に実施されることを目指す。

○対象者:市町村職員（保健師・管理栄養士・看護師・事務職員等）で、国民健康保険事業に携わる者、保健所・支所職員

○実施方法:①R6年6月20日（木） WEB開催

②R7年2月 6日（木） WEB開催

○内容

- ・生活習慣病対策のための現状分析
- ・本県のKDB分析
- ・CKD概論等
- ・市町村の取組紹介

22

7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業 [6/6]

(5) CKD重症化予防に係るモデル事業

内 容

①CKDネットワークの構築

②CKD研修会(医師、コメディカルを対象に実施)

Aコース(CKD全般);令和6年7月21日、11月17日

Bコース(専門的);令和6年7月28日、12月1日

③モデル市町村への指導・助言

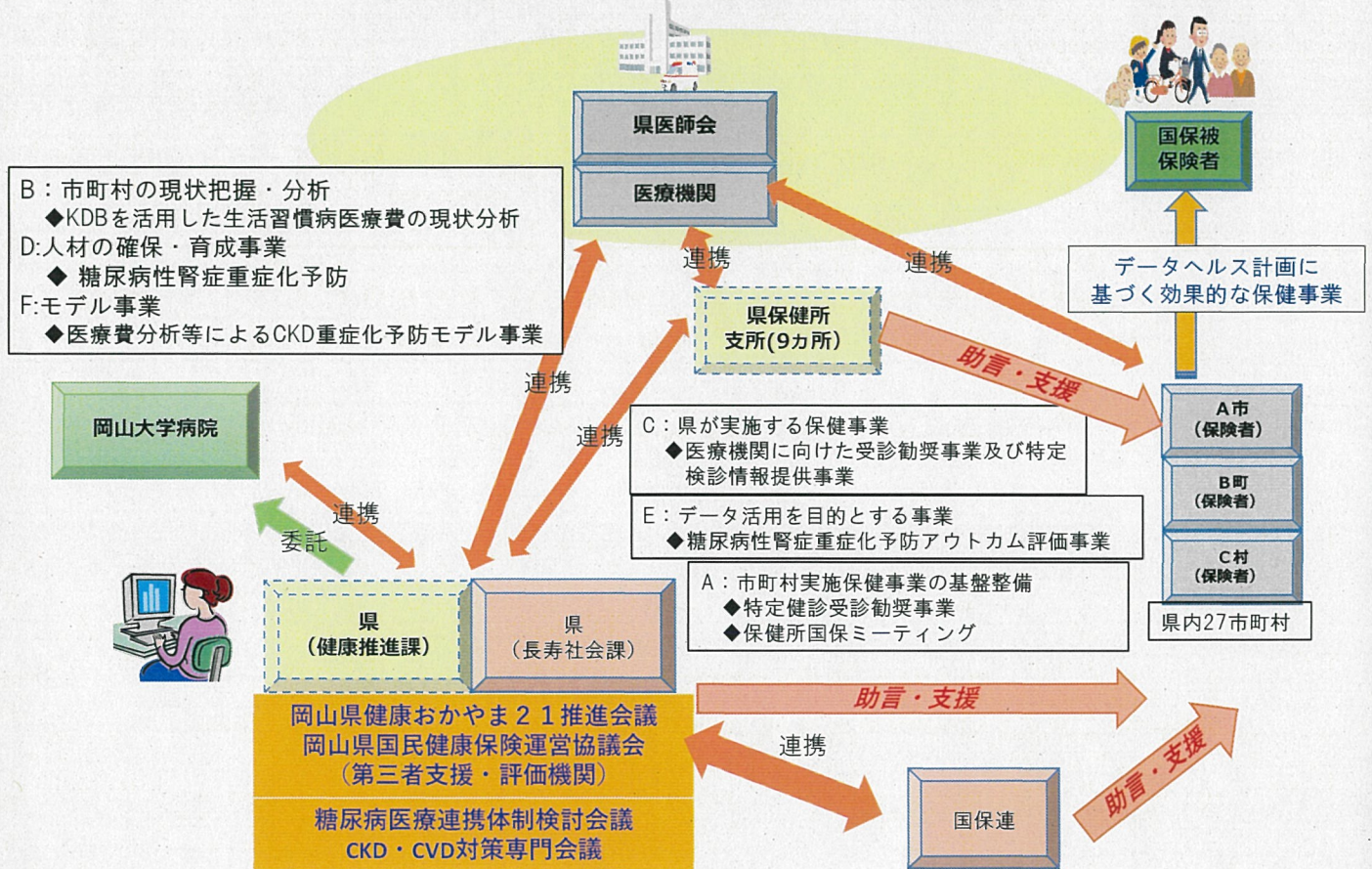
倉敷市、総社市、備前市、高梁市、美作市、新見市に実施。

○web会議(7回実施)

- ・現状分析・把握、問題点・課題の抽出
- ・具体的なCKD対策の計画立案と実行
- ・評価と次年度の計画策定

23

岡山県国保ヘルスアップ支援事業 実施体制



24

令和7年度 国保ヘルスアップ支援事業計画

- 1 特定健診受診勧奨事業（全市町村対象事業及び市町村毎の事業支援）
- 2 保健所国保ミーティング
- 3 KDBを利用した生活習慣病にかかる医療費の現状分析
- 4 医療機関に向けた受診勧奨事業及び特定健診情報提供事業
- 5 糖尿病性腎症重症化予防
- 6 糖尿病性腎症重症化予防アウトカム評価事業
- 7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業

25